

# 松原 5・6 丁目 自治会だより

◎「松原 5・6 丁目自治会」は、平成 17 年 1 月 12 日、世田谷区において、地方自治法第 260 条の 2 に基づき、地縁団体の認可を受けております。

9月号



夏休みラジオ体操会（7 月 21 日～31 日）が 4 年ぶりに実施されました。今年から松原 2 丁目町会との共催で松原小学校を会場に行いました。7 月は酷暑の連続でしたが毎朝、子供さんも高齢の方も元気に集ってくれました。ラジオ体操は有酸素運動とストレッチを兼ね備えた優れた運動です。夏休みに身についたラジオ体操の習慣は健康増進の糧になることでしょう。

## これからの主な行事予定

☆秋の全国交通安全運動  
（都立光明学園交差点）  
9 月 21 日（木）～30 日（土）

☆菅原神社の例大祭  
9 月 23 日（土）、24 日（日）

## 自治会館での定例の活動 “スズランの会”

9 月 15 日（金）午前 10 時～12 時  
・楽しく生きよう、自分のために  
家族のために  
（松原まちづくりセンター 加藤所長）  
\*参加費 100 円、お菓子提供。

☆秋の古着の回収  
10 月 7 日（土）午前 9 時～11 時 30 分  
会場：梅丘分庁舎  
松原まちづくりセンター

## 第 8 回 ふれあい絆フェスタ～松原の文化祭～

とき：9 月 30 日（土） ところ：都立光明学園 北棟

今年もフルバージョンで「ふれあい絆フェスタ～松原の文化祭」を開催いたします。会場は昨年に引き続き都立光明学園北棟の光ホール・体育館を使わせて頂きます。地域の皆様のご来場をお待ちしております。

※校舎内は土足禁止です。上履きをご持参ください。

\* ステージ[体育館] 12:30～18:40  
\* 展示コーナー[体育館後方] 10:00～18:00  
\* フリーマーケット等[光ホール] 10:00～17:00

※プログラム等の詳細については折込のご案内をご覧ください。



## 世田谷消防団第10分団（松原地区）、消防操法大会で3位に

世田谷消防団の消防操法大会が6月4日（日）、東京消防庁消防学校グラウンド（渋谷区西原）において実施され、松原地区の第10分団が第3位となりました。

消防操法大会は可搬式ポンプを使って、器具の取り扱い、火点標的に当てる技術やタイムを競うもので世田谷消防団に所属する18個分団が参加して行われました。第10分団は総勢34人ですが、5月のゴールデンウィークが終わってから、今回の大会を目指して大嶋分団長のもとで訓練を行ってきました。操法大会には5人の選手が選ばれ、5・6丁目班からは浅見儀之さんが選手補欠として参加しました。

消防団員は日頃は自営業、事業所の従業員など仕事を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という使命感をもって活動しており、9年ぶりに3位に入賞できたことは望外の喜びです。

消防団は災害時には消防署と連携しながら、消火活動、人命救助・救出活動や応急救護などの活動を行っています。また平常時には防火防災の啓発活動、防災訓練の指導にあたっています。

※ 世田谷区には世田谷消防団の他に成城消防団、玉川消防団の3消防団があります（世田谷消防団第10分団）



## 松原地区 D 型ポンプ操作訓練を実施

6月17日（土）10時から12時の間、松原小学校校庭において、松原地区町会・自治会連合会主催による、松原1丁目町会、松原2丁目町会、松原三・四丁目自治会、松原5・6丁目自治会合同の、D型ポンプ操作訓練を開催しました。

D型ポンプとは、災害時に防火水槽やプールからエンジン動力で水を吸い上げる消火資機材で、各町会・自治会が管理しています。消火器と比べて高い消火能力を持ち、1分間に130リットル以上の放水ができます。また操作方法も簡単で、取り扱いを覚えれば少人数での操作が可能です。



世田谷消防署松原出張所、世田谷消防団第10分団のご協力を得て訓練を実施し、松原地区町会・自治会連合会の関係者や住民など多くの方々が参加しました。朝から炎天下での訓練となったため、参加者は水分の補給をしながら各町会・自治会ごとに分かれ、防火水槽の蓋の開閉方法や、D型ポンプの操作手順、消火ノズルの構え方や、放水方法などを実際に体験し、地域防災力の向上を図りました。

（5・6丁目自治会 防災・防火部長 佐久間 浩）

# 関東大震災から 100 年・災害に備えよう

◎1923年（大正 12）9月 1 日午前 11 時 58 分に相模トラフで起きた推定 M7. 9 の大正関東地震により、自然災害史上最悪の死者・行方不明者 10 万 5000 人が犠牲となりました。そのうち約 9 万 2000 人は火災による死者でした。ちょうど昼食時と重なり旧東京市（現在の千代田区、港区、台東区など）の約 130ヶ所を出火、当時、能登半島沖に台風が停滞していた影響で 10m/s の強風が吹き荒れていたため、火は瞬く間に延焼し約 40 万棟が全焼したといえます。

幸い世田谷・松原は雑木林が多く火災を免れることができたのです。特にイチョウは火伏の木といわれているように水分が多いためイチョウ等の樹木が境内に植えられていた浅草寺は焼けなかったのです。



震災で焼失した日本橋附近、煙突やビルが残っているのが象徴的です

## ◎首都直下地震

国の地震調査研究推進本部が発表した長期評価では今後 30 年以内に東京を含む南関東地域で M7 クラスの首都直下地震が発生する確率は 70%程度とされています。

1995年 1 月 17 日の阪神・淡路大震災以降、2004 年 10 月 23 日の新潟中越地震、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災、2016 年 4 月 14 日の熊本地震とほぼ 5 年単位で M7 クラスの地震が発生しており、最近では 2023 年 5 月 5 日に奥能登地震が発生しています。災害はいつ起こるかわかりませんが、「備えあれば憂いなし」で日頃からの備えをしておくことが大事です。

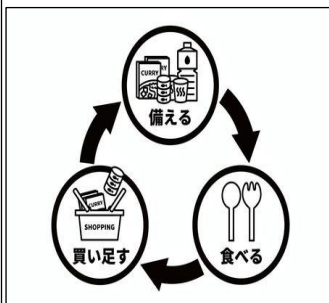
## ◎「在宅避難」のすすめ（世田谷区作成-まつばら防災マップより）

地震により自宅での生活が困難になった場合は梅丘中学・松原小学校に開設される指定避難所で一時的に生活をしますが、避難所での一人あたりの居住スペースは畳約 1 畳分（1.65 m<sup>2</sup>）です。

見知らぬ多くの人と共同生活を送るため、プライバシーや衛生面は盤石ではありません。また発災直後は様々な物資が不足し、生活環境も大きく変化するので、体調を崩す人も少なくありません。

住居に危険な損傷がなければ、住み慣れた自宅で避難生活を送る「在宅避難」は地震という非常事態を普段に近い生活で乗り切る有効な選択肢です。

## ◎「日常備蓄」で災害に備えましょう



自宅で生活する上で必要な水と食料品を日頃から備えておくことが大切です。特に生きるために必要なのは水です。断水に備えて生活用水に使う水を風呂にはっておくことです。冷蔵庫は食品備蓄庫です。2・3 日は食べつなぐことができます。日頃から使いながら、補充していくローリングストック法を心がけておくようにしましょう。

上下水道が断水するとトイレが使用できなくなるため、簡易トイレ・携帯トイレを用意しておきましょう。排泄物は凝固剤で固めてゴミとして処理します。

## ◎人とのつながりが大切

災害が起きたいざという時に一番大事なことは孤立しないことです。5・6丁目自治会は「ご近所と地域の絆を大切に」をモットーに活動していますが、日頃から向こう三軒両隣を大切に、絆を結んでいることが最大の防災対策になると思います。

（5・6丁目自治会会長 大田一久）

# 松原の歴史 ③2 [番外編]

## \*幕末に生きた井伊直弼と吉田松陰—豪徳寺と松陰神社

徳川幕府末期の大老職だった井伊直弼の墓地は、区内若林地先の豪徳寺にある。安政の大獄で、大老に殺された吉田松陰の墓地もある松陰神社は、同じく近くの若林にある。両者は約700m程離れている。誠に偶然であるが、不思議な地縁である。共に国を想って憤死した二人の業績を静かに考えてみたい。

井伊直弼は安政5年(1858)彦根藩主から幕末大老職に昇任され、騒然たる国内外の行政を強権をもって執行した。日米修好通商条約に調印し、勤皇、討幕の志士達を捕らえて投獄し、次々と処刑し、幕府の体制保持を図った。これを安政の大獄といったが、この時、松陰も江戸に送られ、伝馬町牢屋敷で処刑されたのである。

しかし、幕府の暴挙に怒った水戸浪士達は、安政7年(1860)3月3日桜田門外でその供侍達と共に、登城する直弼を暗殺した。直弼と供侍達は共に豪徳寺内に埋葬された。

この日は節句の日で、江戸城内では儀式のみでいわば政務は休みであった。この為供侍はいつもより少なかった。重臣遠城謙堂は運悪く主君に付き添わなかったことを悔やみ、直ちに出家して寺に入り、茶室に住んで死ぬまで墓守りをした。記念碑が墓前にある。

伝馬町で刑死した松陰は、小塚原回向院に葬られたが、門弟の高杉晋作や伊藤博文らが、区内若林にあった毛利家の土地に墓地を移し、併せて松陰神社を奉献した。神社わきの森の中に墓地があり、墓には「吉田寅次郎藤原矩方乃墓」と刻んである。社前には松下村塾で学んだ上記の外、山県有朋、乃木希典、桂太郎等が奉納した石灯籠が並んでいる。境内には山口県萩に保存されている「松下村塾」を模した木造の建物が建ててある。塾で教育された明治維新の多くの功臣達の業績を偲ぶと感慨深い。(「伊兵衛のむかし話」大庭伊兵衛筆より)



豪徳寺・井伊直弼の墓地

**【松下村塾】** 松陰先生は安政2年(1855)26歳の冬に出獄(米艦に乗船を企て投獄されていた)してから実家である杉家で親戚の子弟等に教育をはじめ、翌年の夏ごろには親戚以外の者も通ってくるようになりました。しだいに塾生が増えたため、安政4年11月5日には杉家の小屋を補修した八畳一間の塾舎が完成。松陰先生は塾に起居し、塾生に対し師弟同行の実践的教育を行いました。さらに塾生が増加して手狭になったので、十畳半の増築が行われました。松陰先生が塾生に教育を施したのは僅か2年半程でありましたが総勢90名程の塾生からは、明治維新を通し近代日本の原動力となった多くの逸材が育っていきました。(松陰神社の案内より要約)



模造の松下村塾  
1938年12月に建造

### [お知らせ]

・ 当自治会の理事として活動されている中島俊一氏、浅見儀之氏が世田谷区町会総連合会より「地域の発展に尽力された」との趣旨で永年勤続表彰を受けました。お二人は東松原商店街の副理事長としても活動されています。(編集係)

事務局 松原5・6丁目自治会 自治会館  
156-0043 松原5-8-11 TEL・FAX 3321-2422

※ 自治会HPのアドレス及びQRコード  
<https://matsu56jichikai.jimdofree.com/>

